

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020122 号
工事等名	公共汚水柵修繕（とび・土工）（その12）
請負人	有限会社室井工業
随意契約理由	別紙のとおり

## 業者選定理由

本箇所は、公共汚水柵が破損し維持管理上支障があるため、早急に修繕する必要がある。

早急に現場対応が可能である下記業者と地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 5 号により随意契約するものである。

### 記

郡山市逢瀬町多田野字萱林 7 2 番地の 1

商号又は名称 有限会社室井工業

代表者の氏名 代表取締役 室井 智

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448010163 号
工事等名	公共汚水柵撤去工事（その10）
請負人	むさし建設株式会社
随意契約理由	別紙のとおり

## 随意契約の理由

本箇所は、公共汚水柵と取付管接続部の破損によって道路陥没の危険性があるため、早急に工事する必要がある。

早急に現場対応が可能である下記業者と地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 5 号により随意契約するものである。

### 記

郡山市虎丸町 11 番 19 号

商号又は名称 むさし建設株式会社

代表者の氏名 代表取締役 佐藤 安志

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448010164 号
工事等名	5 - 1号汚水幹線下水道管更生工事
請負人	むさし建設株式会社
随意契約理由	別紙のとおり

## 随意契約の理由

本箇所は、地上から約 10mの位置に埋設されている污水幹線（内径 1200mm）の内面及び人孔内部が腐食により著しく破損しており、破損により大規模な道路陥没や排水不良が発生し社会的に危険な状況を引き起こす可能性があることから早急な工事が必要である。

早急に現場対応が可能である、日本SPR工法協会に加盟している下記業者と、地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 5 号により随意契約するものである。

### 記

郡山市虎丸町 1 1 番 1 9 号  
商号又は名称 むさし建設 株式会社  
代表者の氏名 代表取締役 佐藤 安志

#### 【工法の選定理由】

当該下水道管への早期対策については、以下の条件が課題となっている。

1. 残存強度が不明                   ：下水道管の現在の強度が不明
2. 埋設深が深く住宅が隣接：開削工法が困難
3. 汚水流下の維持                ：工事中も汚水の流下を維持

これらの条件を満たすため、既存の下水道管を利用し、内面に新たな管（自立管）を構築する製管工法であり、かつ早急に現場対応が可能な SPR 工法を選定した。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448010162 号
工事等名	公共下水道整備事業 御前南第二地区
請負人	ノウチ・昭和特定建設工事共同企業体
随意契約理由	別紙のとおり

## 随 意 契 約 理 由

業務名	公共下水道整備事業 御前南第二地区
-----	-------------------

本業務は、民間企業の優れた企画力、技術力の活用が期待される官民連携手法として、設計・施工一括発注方式を採用することとし、受注者の選定に当たっては、企画力、技術力に加え、設計・施工のノウハウをもった事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用した。

事業者選定に際し、郡山市公共下水道整備事業者選定審議会において技術提案等を審査し、選定した結果、ノウチ・昭和特定建設工事共同企業体が優先交渉権者として決定したことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約をした。